

ゆうパックプリント S k y 利用規約（有償）

（最終改正：2022年3月25日）

日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）は、このゆうパックプリント S k y 利用規約（有償）（以下「本規約」といいます。）により、ゆうパックとする荷物等に用いる帳票の印字等のためのサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。本サービスを利用する者（以下「利用者」といいます。）は、本規約の各条項を確認し、同意したものととして取り扱います。

（本規約の適用等）

第1条 本規約は、全ての利用者（次条第1項に規定する者を含みます。以下この条において同じとします。）に適用されます。

2 利用者は、本サービスを利用するに当たり、本規約を誠実に遵守するものとします。

3 利用者の本規約に違反する行為その他の違法又は不正な行為により、直接若しくは間接の損害（特別損害を含みます。）、損失（コンピュータの故障やデータの損失を含みますが、これらに限りません。）、責任又は負担（以下「損害等」といいます。）が当社に生じた場合には、利用者は、当該損害等を賠償するものとします。

4 当社は、本規約又は本サービスの内容を変更することがあります。

5 本規約又は本サービスの内容を変更する場合、当社は、当社が運営するサイトへの掲載その他の当社が適当と認める方法で変更適用日及び変更後の内容を周知するものとし、変更適用日後も利用者が本サービスの利用を継続した場合には、利用者が本規約の変更又は本サービスの内容の変更に合意したものとみなし、当社と利用者との間では、本規約又は本サービスの変更後の内容が効力を生じるものとします。

（本サービスの利用申込み）

第2条 本サービスを利用しようとする者は、本規約の各条項を確認し、同意の上、利用開始日の15日前までに、ゆうパックプリント S k y 利用申込書（以下「本申込書」といいます。）により本サービスの利用を申し込み、当社の承認を受けるものとします。

2 前項の規定により本サービスの利用を申し込む者（以下「申込者」といいます。）は、自己若しくは自己の役員等（役員、実質的に経営権を有する者、代理人、使用人その他の従業者をいいます。以下この条において同じとします。）又は自己の委託先（委託が数次にわたるときは、その全てを含みます。以下同じとします。）若しくはその役員等が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下この条において「暴力団等」といいます。）

(2) 暴力団等が経営を支配し、又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者

(3) 不当に暴力団等を利用し、又は暴力団等に資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有する者

3 申込者は、自己若しくは自己の役員等又は自己の委託先若しくはその役員等が、自ら又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準ずる行為

(不承認等)

第3条 当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合には、前条第1項の承認をしないことがあります。この場合、当社は申込者に対しその理由を開示する義務を負わないものとします。

(1) 過去に本規約に違反して前条第1項の承認を取り消された者であるとき。

(2) 本申込書に事実と相違する記載をしたときその他申込手続に瑕疵があったとき。

(3) 申込者若しくは申込者の役員等又は申込者の委託先若しくはその役員等が、前条第2項各号のいずれかに該当し、若しくは同項の規定に基づく表明及び確約に関して虚偽の申告をし、又は同条第3項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明したとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、前条第1項の承認をすることが合理的に不適当と当社が判断したとき。

(承認の取消し)

第4条 当社は、第2条第1項の承認をした後であっても、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく当該承認を取り消すことがあります。

(1) 前条各号のいずれかに該当することが明らかになったとき。

(2) 本規約に違反したとき。

(3) 本サービスを利用した荷物の差出しが連続して6か月なされないとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、当該承認を取り消すことが合理的に適当と当社が判断したとき。

2 前項の規定により第2条第1項の承認を取り消した場合において、当社は、利用者又は第三者に生じた損害等につき一切の責任を負いません。

(変更の届出)

第5条 利用者は、本申込書の「お客さま情報記入欄」に記載した事項に変更が生じた場合には、その変更が生じた日の翌日から起算して14日以内に、書面によりその変更の内容を当社に届け出るものとします。この場合において、当社は、変更が生じた事項に関し、利用者に資料の提出を求めることがあります。

2 利用者は、本申込書の「利用情報」に記載した顧客コードを追加又は削除しようとするときは、追加又は削除を希望する14日前までに、書面によりその内容を当社に届け出るものとします。

(本サービスの利用設備等)

第6条 利用者は、本サービスを利用するために必要な端末、通信機器・ソフトウェア、設備環境、電力、電話回線、消耗品その他の利用設備等の全てを自己の責任と費用負担の下で準備し、操作・接続等するものとします。

(ID及びパスワードの管理責任)

第7条 利用者は、本サービスの利用に当たり当社が付定するID及びパスワード(以下「ID等」といいます。)の管理及び使用について、一切の責任を負うものとします。

2 利用者は、ID等に関し、次の行為をしてはなりません。ただし、第三者に本サービスの利用に係る業務を委託した場合において、当該業務の履行上必要な範囲に限り、当該第三者にID等を使用させることができるものとします。

(1) 第三者への開示

(2) 第三者への送信、使用の許諾又は貸与その他これらに類する行為

(3) 名義変更(当社の承認を得た場合を除きます。)、他の目的での使用又は第三者への譲渡その他これらに類する行為

3 利用者は、前項各号に掲げる行為その他のID等の不適正な使用等に起因し、又は関連して、当社又は第三者に生じたあらゆる損害等に係る請求、クレームその他紛争(以下この項において「紛争等」といいます。)について、自己の責任と費用負担の下で対処し、解決するものとします。この場合において、紛争等への対処に関し、当社に費用(賠償金、人件費及び弁護士費用を含み、かつ、これらに限定されないものとします。)が発生した場合には、利用者は、当社に対しその費用を支払うものとします。

4 当社は、利用者が第2項の規定に違反し、又は違反した疑いが生じた場合には、事前の通知なしにID等の効力を停止し、又はID等を抹消することができるものとします。この場合において、当社は、利用者又は第三者に生じた損害等について一切の責任を負いません。

(個人情報の取扱い)

第8条 当社は、利用者が本サービスの利用上登録し、または保存した個人情報(以下「利用者等情報」といいます。)について、当社の定める「個人情報保護に関する基本方針」及び日本郵政グループの定める「グループ・プライバシーポリシー」(以下「プライバシーポリシー等」といいます。)に従い取り扱うものとします。ただし、当社は、利用者等情報をグループ会社において共同利用することは予定しておりません。

2 当社は、利用者等情報について、法令の規定により開示が求められた場合及び利用者の同意が得られた場合を除き、個人識別が可能な状態で第三者に開示・提供等しないものとします。ただし、次に掲げる場合のほか、別途当社が明示的に定めている場合はこの限りではありません。

(1) 当社がプライバシーポリシー等に掲げる目的の達成に必要な範囲内において利用者等情報の取扱いの全部又は一部を委託するとき。

(2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って利用者等情報が提供されるとき。

(3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協

力する必要がある場合であって、利用者の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(4) その他、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）その他の法令で認められるとき。

3 当社は、利用者が本サービスを利用して作成した帳票を用いて、ゆうパック等の荷物（以下「ゆうパック等」といいます。）を差し出した場合、利用者が当該帳票を作成するために登録した個人情報について、第 1 項及び前項の規定により取り扱うとともに、ゆうパック等の配達業務等を遂行するために、必要な範囲内で利用できるものとします。

4 当社は、利用者が本サービスを利用して帳票を作成した場合において、当該帳票を作成するために登録した個人情報について、当社所定の期間の経過後、当該個人情報を消去するものとします。

5 利用者は、本サービスを利用して作成した帳票を用いて、ゆうパックとする荷物を差し出した場合、当社が別に定める「ゆうパック出荷データ連携等規約」が適用されることに同意したものとみなします。なお、本規約に定める内容と当該規約に定める内容とが異なる場合には、当該規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

【ゆうパック出荷データ連携等規約】

https://www.post.japanpost.jp/service/e_assist/business/ys_kiyaku.pdf

（利用料金）

第 9 条 利用者は、本サービスの利用期間中、当社が定める起算日から 1 か月ごとに、本サービスの利用料金として、次の各号に掲げる額の合計額を支払っていただきます。この場合において、本サービスの利用期間が 1 か月に満たないときは、これを 1 か月とみなします。

(1) 申込書に記載したシステム使用料（月額とし、日割計算をすることができません。）

(2) 申込書に記載した従量料金及び本サービスを利用した荷物の出荷実績により算出する額

2 前項に規定する利用料金には、消費税及び地方消費税が加算されるものとします。この場合において、1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとします。

3 前二項の規定により算出する利用料金の請求及び支払方法等については、本規約の定めによるほか、当社が定める内国郵便約款第 3 章第 2 節第 3 款（料金後納）及び第 3 節（延滞利息）の例によるものとします。ただし、利用者が当社との間で本サービスを利用した荷物の差出しに係る運送特約を締結している場合には、本規約の定めによるほか、当該運送特約による運賃の支払の例によります。

（禁止事項）

第 10 条 利用者は、本サービスを利用するに当たり、次の各号のいずれかに該当し、又はそのおそれがある行為をすることはできません。

(1) 犯罪的行為に結びつくこと。

(2) 本サービス上であるか否かを問わず、当社又は第三者の知的財産権（著作権、意匠権、特許権、実用新案権、商標権等）を侵害すること。

(3) 本サービス上であるか否かを問わず、当社又は第三者の名誉、信用、財産、プライバシーその他の権利を侵害すること。

(4) 本サービス上であるか否かを問わず、当社又は第三者に不利益を与えること。

- (5) 本サービス上であるか否かを問わず、当社又は当社が本サービスの運営を委託した者その他の第三者に対し、誹謗中傷その他不快感を与える行為をすること。
- (6) 本サービスの運営を妨げ、又は当社の信用を毀損すること。
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は書き込むこと。
- (8) 本サービスを第三者（第7条第2項ただし書に規定する第三者を除きます。）に利用させること。
- (9) 本サービスに関して知り得た情報を第三者に開示、提供又は漏えいすること。
- (10) 当社に荷物の運送業務を委託する以外の目的で、本サービスを利用すること。
- (11) 本申込書に記載した顧客コードにより差し出す荷物以外の荷物について、本サービスを利用すること。
- (12) その他、法令又は公序良俗に違反すること。

（利用者による解約）

第11条 利用者は、本サービスの利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する日の30日前までに当社にその旨を通知するものとします。

（本サービスの終了）

第12条 本申込書に記載した全ての顧客コードが失効した場合には、当社は、その失効の日をもって本サービスの提供を当然に終了するものとします。

（利用者による停止）

第13条 利用者は、本サービスの利用を一時停止しようとするときは、停止を希望する日の30日前までに当社にその旨を通知するものとします。停止した本サービスの利用を再開するときも同様とします。

（本サービスの内容の変更、停止及び中止）

第14条 当社は、利用者への事前の通知をすることなく、本サービスの一部又は全部について、内容を変更し、又は提供を停止し、若しくは中止することがあります。この場合において、当社は、合理的と判断する手段により、利用者に対し事後に通知を行うものとします。

2 前項の規定は、当社が同項前段の事前の通知を行うことを妨げません。

（本サービスの一時中断）

第15条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスを一時中断することがあります。

- (1) 本サービスの提供のためのシステム（通信回線、電源その他の設備及びこれらを収容する建築物などを含みます。第17条第2項において同じとします。）の保守、点検、修理又は更新を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 火災、停電、天災地変などの不可抗力その他不測の事態により当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

(3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合

(4) その他当社が運用上又は技術上本サービスの一時中断が必要と判断した場合

(情報の削除)

第16条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、利用者による本サービスの利用上登録又は保存された情報（以下「利用情報」といいます。）を削除できるものとします。

(1) 利用情報の容量が、本サービスに係るシステムに障害を生じるおそれのある容量を超えたとき当社が合理的に判断した場合

(2) 本サービスの運営又は保守管理上、利用情報を削除する必要があると当社が合理的に判断した場合

(3) 第2条第1項の承認を取り消した場合その他本規約に基づき本サービスの提供が終了した場合

(4) その他法令の規定又は社会通念に従って利用情報を削除する必要があると当社が合理的に判断した場合

2 前項（第3号を除きます。）の場合において、当社は、合理的と判断する手段により、利用者に対し事前又は事後に通知を行うものとします。

(免責事項)

第17条 当社は、本サービスの品質と機能に関し、明示であると黙示であるとを問わず、無瑕疵、ウィルスの不存在、動作の的確性、利用結果又は第三者の産業財産権に係る不侵害の保証その他一切の保証をするものではありません。なお、当社の口頭又は書面によるいかなる情報又は助言も、本サービスに関し、新たな保証をし、又はいかなる意味においても保証の範囲を拡大するものではありません。

2 当社は、次の各号に掲げる事項その他原因を問わず、本サービスの利用に関し、利用者又は第三者に生じた損害等について、一切の責任を負わないものとします。ただし、次条の規定による場合は、この限りではありません。

(1) 第12条から前条までの規定による措置

(2) 通信障害、本サービスの提供のためのシステムの障害その他の障害に起因する本サービスに係る中断、停止、遅延その他の不具合及びこれに関連して発生した障害

(3) 第1号に掲げる措置、前号に掲げる不具合若しくは障害又はこれらに対する復旧作業に起因する利用情報の消失その他の変化

(4) 本サービスの利用に関する第三者のクレームその他本サービスの利用に関し、利用者又は第三者に生じた不利益

(損害賠償)

第18条 当社の責に帰すべき理由により本サービスが利用不能状態（利用者が本サービスを全く利用できない状態をいいます。以下同じとします。）となった場合において、利用不能状態が24時間（当社がその状態を知った時刻から起算するものとします。）以上連続したときに限り、当社は、1か月分の本サービスの利用料金を上限として、利用不能状態により利用者へ生じた損害等を賠償するものとします。

(再委託)

第19条 当社は、本サービスの提供のために必要な業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、本規約に定める当社の義務と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。

(準拠法)

第20条 本規約は、日本国の法令に準拠して解釈されるものとします。

(合意管轄)

第21条 本規約に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(協議)

第22条 本規約に規定のない事項及び本規約に関する疑義については、当事者が信義、誠実の原則に従って協議し、円満解決を図るものとします。

第23条 (指定場所ダイレクトの利用)

利用者は、本サービスを利用して作成したあて名ラベルを用いて、指定場所ダイレクトの荷物を差し出した場合、当社が別に定める「指定場所ダイレクト利用規約」が適用されることに同意したものとみなします。なお、指定場所ダイレクトの利用に関して本規約に定める内容と当該規約に定める内容とが異なる場合には、当該規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

【指定場所ダイレクト利用規約】

https://www.post.japanpost.jp/yu-packprint-r/member/download/tool/shiteibasyoDirect_ToC.pdf